


監査報告書

平成19年5月21日

学校法人 跡見学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 跡見学園

監事

金井 塚 清 

監事

塩谷 睦夫 

私たち学校法人跡見学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第10条の規定に基づき、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の法人の業務、収支及び財産並びに理事の職務執行の状況を監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務、収支及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（小川敏市、浅田清美）と連携を取り、計算書類につき検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 法人の業務に関する決定、理事の職務執行及び業務の報告に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上